

質問書に対する回答（令和7年度JR古賀駅自由通路橋改修基本設計業務委託）

質問項目	質問内容	回答
1.特記仕様書 本特記仕様書に特段の定めがないものについては福岡県設計業務等共通仕様書(最新版)の例によるものとする。	土木工事に係る設計の共通仕様書です。本基本設計業務委託は既存部主要部が土木工作物ですが増設部は建築工作物とあります。増設部は「公共建築設計業務委託共通仕様書」の適用と考えますが宜しいでしょうか。	増設部は「公共建築設計業務委託共通仕様書」を適用してください。
2 7.設計業務(1)基本設計 ③概算 工事費の算定	工事費内訳明細書、数量調書等の作成は含まれないと考えますが宜しいでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。
3 9.成果品 建築(総合)設計図 予定価格の作成に必要な図書	予定価格の作成に必要な図書とは実施図面と思われませんが如何でしょうか。	ご認識のとおりです。仕様内容から除外します。
4 9.成果品 工事費概算書 工事費(税抜き「共通費込み」)	概算工事費の算定と考えますが宜しいでしょうか。	概算工事費の算定として問題ありません。
5 募集要領 3(3)企画提案書の留意点	西口ペDESTロリアンデッキデザイン図はあくまで想定と考え提案の制限はないと考えてよろしいでしょうか。	商店街等との動線や駅前広場との関係性を検討した上でのデザイン方針図となっておりますので、こちらを基本として検討してください。ただし、更に望ましい提案内容や改良する点がある場合は拒みません。
6 募集要領 6(4)ヒアリング審査	ヒアリング審査参加者・プレゼンテーション発表者は配置予定技術者に限らず参加・発表可能と考えてよろしいでしょうか。	5名以下とし、管理技術者又は主任技術者を説明者としてください。
7 募集要領 3(3)企画提案書の留意点	提案書類に提案者の実名または実績の実名の記載は自由と考えてよろしいでしょうか。	特段指定はありません。

質問書に対する回答（令和7年度JR古賀駅自由通路橋改修基本設計業務委託）

質問項目	質問内容	回答
8 特記仕様書 5 計画業務	本計画においてJR側との協議や調整等については発注者が行うと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9 特記仕様書 4(1)(2)	提案検討にあたり、広域・正確な敷地範囲などが分かる図面(PDF/dxfまたはdwg)データのご提供は可能でしょうか。	追加資料は契約締結後の提供となります。
10 特記仕様書 9 成果品	必要な図書について(例)として図面名称の記載があるが、予定価格(概算金額策定)に必要な図面は事業者の提案によるという理解でよろしいでしょうか。	予定価格の作成に必要な図書については業務内容から除外します。概算工事費の算定としてください。
11 特記仕様書 5 計画業務	既存駅舎の解体に関しては解体箇所の検討までを行い、解体設計は業務対象外という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。解体時の設計は不要です。
12 特記仕様書 7 設計業務	古賀駅構内の旧コミュニティホールについての改修案の検討に関し、成果品としては概略図の作成までで問題ないでしょうか。	提案内容によります。公的な機能等別用途としての利活用の提案があった場合は旧コミュニティホールの改修についても設計業務に含みます。
13 特記仕様書 4 事業対象地域(2)①	既存自由通路橋は改修と記載ありますが、工事時の利用者の動線を考慮する限りは解体・再整備も提案可能でしょうか。	既存自由通路橋（通路部分）は利活用の想定です。ただし、一時的に工事時の利用者の動線確保の検討はする必要があります。
14 特記仕様書 4 事業対象地域(2)②	増設部の主要構造は鉄骨造と記載ありますが、その他の構造も提案可能でしょうか。	提案可能です。

質問書に対する回答（令和7年度JR古賀駅自由通路橋改修基本設計業務委託）

質問項目	質問内容	回答
15 特記仕様書 4 事業対象地域 (2)④	便益施設の用途・規模・箇所数は提案可能と考えてよいでしょうか。倉庫・トイレは必須機能でしょうか。またその他の必須機能の想定はございますか。	提案可能です。ただし、倉庫・トイレは必須となります。
16 別図(2)(3)(4)	外構計画に関連し、駅前広場上のペDESTリアンデッキの橋脚位置は構造検討により決まってくると思われませんが、駅前広場側の計画変更は可能でしょうか。	必要に応じて可能です。